

応募要項

テーマ

農村に息づく暮らしや歴史・文化風景など「和合の里」の魅力を映し出す一枚

応募規定

(1) 部門 一般の部・小学生の部

- (2) 応募作品 ①作品は額装して裏面に展示用のひもをつけて応募してください。
 ②未発表の作品。同一または類似作品が他のコンテストに応募中・応募予定ではなく、かつ過去にほかのコンテスト等で入賞していないものに限ります。
 ③デジタルカメラ、スマートフォンで撮影したものとします。
 ④合成写真、著しく画像処理・加工した作品は不可とします。
 ⑤応募作品は、和合の里で撮影した作品で、一人2点までとします。

※和合の里は余目第四小学校区（廻館、南野、古閑、沢新田、連枝、赤淵新田、小出新田、堤新田、前田野目、福島、大真木、返吉、京島、新田目、本小野方、吉方、西袋、南興屋、中野、南野新田、主殿新田）です。【表面地図を参照】

⑥一般の部は令和5年3月以降に撮影した作品とします。

(3) サイズ 一般の部 カラープリントの四切ワイド又はA4（インクジェット可）

小学生の部 カラープリントのキャビネ版又は2L版

(4) 応募資格 日本国内居住の方で、アマチュアに限ります。

審査員

みしまフォトスタジオ代表、庄内町立余目第四小学校長、和合の里を創る会 産業振興部会長

審査発表

令和5年10月18日(水) までに入賞者へ直接通知します。
 地域情報誌「和合」156号（令和6年1月1日号）及び和合の里を創る会ホームページに掲載します。
 ※選外者への通知はいたしません。ご了承ください。

表彰

- 一般の部 阿部亀治記念大賞 1点 賞状、副賞(賞金30,000円)
 庄内町長賞 1点 賞状、副賞(賞金20,000円)
 和合の里を創る会長賞 1点 賞状、副賞(賞金20,000円)
 優良賞 5点 賞状、副賞(賞金10,000円)
- 小学生の部 阿部亀治記念大賞 1点 賞状、副賞(3,000円の図書カード)
 庄内町長賞 1点 賞状、副賞(2,000円の図書カード)
 和合の里を創る会長賞 1点 賞状、副賞(2,000円の図書カード)
 優良賞 5点 賞状、副賞(1,000円の図書カード)
 ※その他応募者全員に参加賞として記念品を贈呈。

表彰式

令和5年11月11日(土) 午後6時00分～ 会場 庄内町余目第四まちづくりセンター「和合館」多目的ホール

作品の搬出・返却

一般の部の応募作品の搬出は、応募者が直接搬出することとします。なお、輸送希望の場合は費用を着払いとし、応募者が負担することとします。選外作品の搬出は、令和5年10月19日(木)～10月26日(木)
 入賞作品については、指定する日まで、データ等を提出していただきます。提出のない場合、入賞は取消しとなります。
 ※入賞作品は返却しません。

注意事項

- ①本コンテストの応募者は、応募の時点で応募規定に記載されている諸条件に同意したものとみなされますので、応募規定全文を承諾の上応募してください。また、応募規定に掲載されていない本コンテストに関する事項については、和合の里を創る会（以下「主催者」といいます）が最終的な決定権を有するものとします。
- ②18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。
- ③主催者が、「応募規定に反する」「公序良俗に反する」「肖像権や著作権、プライバシーの侵害がある」またはそれらの恐れがあると判断した場合には、審査の対象とはなりません。
- ④応募内容は、応募者自身が著作権を有するものに限ります。また、応募写真における被写体の肖像権侵害などの責任についても応募者本人が負うものとし、主催者は一切責任を負いかねます。
- ⑤応募内容に人物が写っている場合、必ず被写体に応募の許可を得てから応募してください。
- ⑥入賞作品の展示、広報等のための出版物への掲載、主催者の発行する刊行物への掲載の権利は主催者に帰属するものとします。
- ⑦本コンテストに応募するにあたり、応募者は主催者の運営方法（審査経過及び結果、基準その他を含む）に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- ⑧応募者の個人情報、入賞通知など本コンテストの運営および主催者の事業内容に関する情報・サービスのご案内のために必要な範囲で利用させていただきます。このようなご案内を希望されない場合には、主催者までご連絡ください。

----- キ リ ト リ 線 -----

※額の裏面に添付

稲種“亀ノ尾”創選者阿部亀治記念 第5回和合の里フォトコンテスト応募票

フリガナ		フリガナ	男 ・ 女
作品名		氏名	
住所	〒	連絡先	
撮影場所		撮影日	
部門	一般 ・ 小学生 ※いずれかに○印	小学生の場合（小学	年生）
事務局記入欄			